

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績
第2 業務運営の効率化に関する事項 <p>1 効率的な業務運営体制の確立 独立行政法人化に伴って要請される業務運営の効率化と知的障害者の支援に関する調査及び研究の充実との両立を図るために、次の目標を達成すること。</p> <p>(1) 効率的な業務運営体制の確立 効率的かつ柔軟な組織編成を行うこと。また、職員の採用に当たっては、資質の高い人材をより広く求めることができるよう工夫すること。 また、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成18年度以降の5年間において、国家公務員人員に準じた人件費削減の取組を行うこと。これを実現するため、現中期目標期間の最終年度までの間ににおいても、必要な取組を行うこと。併せて、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、役職員の給与について、必要な見直しを進めるこ</p>	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとするべき措置 <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(1) 効率的な業務運営体制の確立 ① 組織体制 重複知的障害者に対する自立のための支援を先導的、総合的に行うため、業務部門の統合再編を柔軟かつ重点的な職員配置により実施する。 なお、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、人員について、現中期目標期間の最終年度までの間ににおいても、平成17年度を基準として5%以上の人員の削減を行う。併せて、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、役職員の給与について、必要な見直しを進める。</p> <p>② 人事配置 職員の能力と実績を適切かつ厳格に評価した適材適所の配置とともに、外部の関係機関との人事交流等を実施する。</p>	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとするべき措置 <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(1) 効率的な業務運営体制の確立 ① 組織体制 ア 利用者へのサービスの質の向上、地域移行の推進及び法人運営の効率化を推進していくための体制整備を図ることとし、併せて、障害者自立支援法(案)の趣旨を念頭に置いた組織を構築するため、4月1日から法人運営部門である法人事務局と直接処遇部門である総合施設とを明確にする等の組織改正(資料1)を行った。</p> <p>イ このまでの「寮」の編成を見直し、より自立に向けた支援及び効率的な運営が可能となるように、寮の再編(資料2参照)を行った。 再編に当たっては、平成17年3月の再編の方針や実施方法等に関する報告書に沿って行い、9月に利用者の寮間の移動(引越し)を終えた。 なお、これにより2か寮を閉鎖(22か寮→20か寮)できた。(後掲)</p> <p>ウ 新法の施行に向けて、当該法律の趣旨を踏まえた障害福祉サービスの提供のあり方を検討するため、法人内に、「障害者自立支援法施行準備検討委員会」を設置し、委員会の下に、「日中活動検討小委員会」及び「利用者負担検討小委員会」を設置した。 利用者負担については、既に利用者に求められる費用の範囲や負担を求める額及び食費や光熱水費等の単価等の設定を行うなど、平成18年4月からの施行に備えた。 日中活動の場の検討については、18年10月の施行に向けて、当法人が実施する事業や提供する活動内容、職員体制等について引き続き検討を行っている。</p> <p>② 人事配置 ア 人事評価制度については、要綱(案)及び実施要領(案)に基づき、部内での調整や評価者間における意見調整を行い、11月からの試行に向けて職員説明会を開催(計5回)するとともに、園内LANを活用して全部所に関係書類の配布を行い、周知を図った。 また、平成18年度からの本格施行に向けて同案を基に各部署との意見調整等を行い、事務の電子処理化、規程等の整備を図った。</p> <p>イ 地域移行等に関する調査・研究の一層の推進を図るために、研究に関する豊富な知識と経験を持つ人材として、4月1日付で福祉系大学から研究課長として1名を招聘した。</p> <p>ウ 組織の改編及び寮の再編に伴う人事異動を行った。寮の再編に伴う人事異動では、閉鎖寮の職員は、より支援の必要な寮に重点配置し、また、寮間協力を一層進めためグループごとに併任発令を行った。</p>	

評価の視点	自己評定	A	評 定	A	(理由及び特記事項)												
<ul style="list-style-type: none"> ○ 効率的な業務運営体制の確立のため、効率的かつ柔軟な組織編成が行われているか。 ○ 資質の高い人材をより広く求めることができるような工夫がなされているか。 ○ 人事交流は行われたか。 	<p>(理由及び特記事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 16年度に引き続き、今年度も組織の改正を行った。即ち、「障害者自立支援法案」の趣旨を念頭に置きつつ、総合施設としての機能の一層の充実強化を意図し、法人運営部門としての「法人事務局」と入所者の直接処遇部門である「総合施設」の位置づけの明確化を図るための組織とした。 これにより、当法人において「利用者へのサービスの質の向上」、「地域移行の推進」及び「法人運営の効率化」を推進していくための体制整備ができた。 ○ また、旧法人の下での施設開設以来、利用者の寮間の移動は、特別な個人的理由による移動以外は行って来なかつたが、これに着手した。移動にあたって、利用者間、保護者間など然したるトラブルはなく、初期の目的を達した。 これにより、2か寮を閉鎖することができ、きめ細やかな支援ができるようになった。 ○ 研究に関する豊富な知識と経験を有する人材として、福祉系大学から研究講師を招聘（4月1日）したことにより、より一層の研究部門の充実・強化を図ることができた。 ○ 現在、退職者の後補充は抑制しており、この減員分の範囲内で、地域移行を推進するための人材や医療関係職員を採用することとしている。 ○ 人事交流については、国（厚生労働省）との人事交流を行っているところであるが、平成18年1月から、厚生労働省に事務職員1名を研修生として派遣し、若手人材の育成に努めた。 <p>参考></p> <table border="0"> <tr> <td>①平成17年 4月1日現在の職員数</td> <td>292人</td> </tr> <tr> <td>②平成17年 4月2日 ～平成18年3月31までの退職者数</td> <td>△ 12人</td> </tr> <tr> <td>③同期間中の新規採用職員数</td> <td>± 1人</td> </tr> <tr> <td>④平成18年3月31日現在の職員数 (①+②±③)</td> <td>281人</td> </tr> <tr> <td>⑤平成18年4月1日新規採用者数</td> <td>± 6人</td> </tr> <tr> <td>⑥平成18年4月1日現在の職員数 (④+⑤)</td> <td>287人</td> </tr> </table>	①平成17年 4月1日現在の職員数	292人	②平成17年 4月2日 ～平成18年3月31までの退職者数	△ 12人	③同期間中の新規採用職員数	± 1人	④平成18年3月31日現在の職員数 (①+②±③)	281人	⑤平成18年4月1日新規採用者数	± 6人	⑥平成18年4月1日現在の職員数 (④+⑤)	287人		<ul style="list-style-type: none"> ○ 寮の再編の着手により2か寮を閉鎖し、運営の効率化の促進が図られている。 ○ 研究面・学術面でも、福祉系大学から研究課長を採用し、組織体制の充実が図られている。 ○ 組織体制、人事配備に関して、質疑応答も含め考慮した結果、計画を上回る実績であると考えた。 ○ 積極的に対応している。 ○ 寮の空室を整理、かつ再編成したことによる経理面での削減も評価できるが、研究内容が前年と比較し、どのように充実したかの具体例を示してほしい。 ○ 人材の採用については、重点項目に集中した方針を探っているが、診療所を充実させていく方向性は、 ①現行でも施設利用者のニーズに全て応えられる医療水準を満たしていない。 ②地域を対象としたサービスも頭打ちの可能性がある。 という2点において疑問がある。 		
①平成17年 4月1日現在の職員数	292人																
②平成17年 4月2日 ～平成18年3月31までの退職者数	△ 12人																
③同期間中の新規採用職員数	± 1人																
④平成18年3月31日現在の職員数 (①+②±③)	281人																
⑤平成18年4月1日新規採用者数	± 6人																
⑥平成18年4月1日現在の職員数 (④+⑤)	287人																

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績
第2 業務運営の効率化に関する事項 <ol style="list-style-type: none"> 1 効率的な業務運営体制の確立 <p>(2) 内部進行管理の充実 業務の進行状況を組織的かつ継続的にモニタリングし、必要な措置を、適時かつ迅速に講じるための仕組みを導入し、実施すること。</p> 	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 効率的な業務運営体制の確立 <p>(2) 内部進行管理の充実 業務部門ごとに業務目標を設定し、業務処理の進行管理を行うことにより、計画的な業務管理を実施するとともに、次の仕組みを導入する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 業務の進行状況を把握するため、各業務部門にモニターを置き、継続的にモニタリングを行う。 ② モニターと各業務部門の管理者及び役員によるモニタリング評価会議を年4回開催する。 評価会議において、各業務部門の業務の達成度を評価するとともに、評価の結果により、業務の見直しを含めた措置を講ずる。 	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 効率的な業務運営体制の確立 <p>(2) 内部進行管理の充実 平成16年度の評価結果を次年度の年度計画に反映させ、より適切な進行管理を行うとともに個々の状況に応じた業務の改善を図るために、モニターと各業務部門の管理者及び役員によるモニタリング評価会議を年度中に4回開催する。</p> 	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 効率的な業務運営体制の確立 <p>(2) 内部進行管理の充実 ア モニタリング評価会議の開催 年度中4回開催し、同評価会議から出された意見については、各所属部門に周知し、進行管理に努めた。 併せて、モニタリング評価会議の結果を18年度計画の業務に反映させた。</p> <p>イ 入所者および職員の健康・安全の確保 (ア) 入所者の健康および安全管理については、定期的な健診あるいはインフルエンザ予防接種等の予防策や検診を当法人の診療所を中心に他の医療機関等と一緒に実施した。 また、定期的な避難訓練のほか、総合防災訓練を実施した。</p> <p>(イ) 職員の健康管理については、定期的な健康診断及び人間ドックの実施やインフルエンザ予防接種等の予防策を実施した。 なお、10月に水痘罹患者が発生したため、感染症対策委員会を開き、対応策を検討した。</p> <p>(ウ) 事故防止対策については、定期的に事故防止対策委員会を開き、事故報告書やヒヤリハット体験報告書を基に、原因の分析や事故防止策を検討するとともに、各部所の職員に注意を呼びかけた。 なお、例年7月を事故防止月間として定めているが、この期間中には、交通安全のためのチラシの配布、心肺蘇生法講習会の開催および危険箇所の点検等を行った。 特に、寮再編に伴う引越しの準備や移動の際の事故防止に努めた。</p> <p>(エ) 6月から7月にかけて、生活体験ホーム周辺に不審者及び不審車両が出没したため、①委託警備会社による巡回パトロールの強化、②高崎警察署への協力要請（110番通報による連絡の了解、警察車両による生活体験ホーム周辺のパトロール強化）、③防犯用看板の設置等の防止策を講じた。</p> <p>ウ 苦情解決委員会の開催 平成18年2月に、弁護士1名の第三者委員を交えた苦情解決委員会を開催した。保護者等から各部所へ出された要望・意見等を取りまとめた報告書に基づき意見交換を行った。</p>

評価の視点	自己評定	B	評 定	B	(理由及び特記事項)													
<ul style="list-style-type: none"> ○ リスクマネジメントの観点から、感染症等の発生を予防するための対策、利用者の施設内における事故を防止するための対策が講じられているか。これらの感染症等や事故が発生した場合の対策は講じられているか。また、予期せぬ災害等が発生した場合の対策は講じられているか。 ○ 苦情解決のためのシステムは「社会福祉事業の経営者による福祉サービスに関する苦情解決の仕組みの指針について（平成12年6月7日障害保健福祉部長・社会・援護局長・老人保健福祉局長・児童家庭局長連名通知）」に則して、適切に機能しているか。 ○ 業務の進行状況を組織的かつ継続的にモニタリングしているか。（各業務部門にモニターを配置しているか） ○ モニタリングの結果を評価し、必要な措置について、適時かつ迅速に講じるための仕組みを導入し、実施しているか。（モニタリング評価会議（モニター、各業務部門の管理者及び役員により構成）を年4回（平成15年度は2回）開催しているか。 ○ 評価結果はどのように反映されたか。 	<p>(理由及び特記事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 当法人においては、リスクマネジメントの観点から、感染症等の発生の未然の防止、万一発生した場合の対策を講ずるため、「衛生委員会」の他、「感染症対策委員会」、「感染症対策連絡委員会」を設置している。また、利用者の施設内における事故を防止するため、「事故防止対策委員会」を定期的に開催し、発生事故事例やヒヤリハット事例の状況を分析している。 ○ 苦情解決委員会を平成18年2月に開催したが、保護者等からの要望・意見等の状況について委員会に報告するとともに意見交換をした。第三者委員の方から貴重な意見を聞くことができた。 ○ 各業務部門からのモニターと法人幹部よりなるモニタリング評価会議を開催し、事業の進捗状況のチェックをし、平成18年度の業務目標に反映するよう努めた。 実施方法については、昨年度に引き続き、モニターによる事前の評価打合せ会議を開催し、モニター同士の率直な意見や各業務部門の情報交換を行うことにより、業務の円滑な実施のための方策などについて積極的な議論を行うことができた。 	<p>単位：件数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>支援等に関する内容</th> <th>生活環境等に関する内容</th> <th>健康管理に関する内容</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要望</td> <td>(19) 14</td> <td>(22) 5</td> <td>(21) 9</td> <td>(9) 8</td> </tr> <tr> <td>意見</td> <td>(12) 4</td> <td>(6) 2</td> <td>(0) 1</td> <td>(8) 5</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 上段()書きは、平成16年度の件数である。 注2) その他の欄は、支援費の請求に関する内容等である。</p>	区分	支援等に関する内容	生活環境等に関する内容	健康管理に関する内容	その他	要望	(19) 14	(22) 5	(21) 9	(9) 8	意見	(12) 4	(6) 2	(0) 1	(8) 5	<ul style="list-style-type: none"> ○ 合理化、効率化と質の維持を同時達成するように努力していることが理解できた。ただし、テーマが難しいこともあります、計画どおりの進捗状況と判断した。 ○ よく取り組んでいるが、リスクマネジメントは、想定内の対応にとどまらず、しっかりと取組を行う必要性がある。 ○ 計画どおりではあるが、より具体的な活動を望む。 ○ 平成16年度の食中毒に続き、平成17年度は水痘患者が発生している。施設内での感染源予防対策に一層の努力を期待する。 ○ 感染症対策委員会が予防対策をどのように積極的に行っているかを明記してほしい。活動実績はあるのか。 ○ 不審者の出没等、セキュリティ面の強化がより強く求められる状況にある。積極的かつ速やかな対応をお願いしたい。 ○ トラブルが発生してからでは遅いので、安全の確保に特段の配慮を期待する。
区分	支援等に関する内容	生活環境等に関する内容	健康管理に関する内容	その他														
要望	(19) 14	(22) 5	(21) 9	(9) 8														
意見	(12) 4	(6) 2	(0) 1	(8) 5														

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績
<p>第2 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(3) 業務運営の効率化に伴う経費節減 一般管理費及び事業費等の経費（運営費交付金を充当するもの）について、中期目標期間の最終年度（平成19年度）の額を、特殊法人の時（平成14年度）に比べて13%以上節減すること。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(3) 業務運営の効率化に伴う経費節減</p> <p>① 経費の節減 中期目標に基づき、運営費交付金の節減のため、人事評価の仕組みの導入や非常勤職員の積極的な活用により効率的な職員体制の構築を行うほか、給与水準の見直しに取り組む。</p> <p>② 運営費交付金以外の収入の確保 利用者負担を求めることができるサービスについては、社会一般情勢を踏まえ、有償化及び対価の引き上げを図る。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(3) 業務運営の効率化に伴う経費節減</p> <p>① 経費の節減 ア 効率的な職員体制の構築のため非常勤職員の積極的な活用を図る。 イ 給与水準については、国家公務員の給与水準を踏まえた見直しを行う。 ウ 人事評価制度の試行と連携して、役職員の給与規程の見直しの検討を行う。</p> <p>② 運営費交付金以外の収入の確保 ア 治療訓練部門における機能訓練の有償化に際しての職員体制の整備を行い、有償化を導入する。 イ 地方自治体等の実施事業を受託する。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(3) 業務運営の効率化に伴う経費節減 業務運営の効率化に伴う節減等についての職員の意識改革を図るため、あらゆる機会を通じてその主旨の徹底を図りながら、次の措置を行った。</p> <p>① 経費の節減 ア 人件費の縮減を図るため、定年退職者の後補充について非常勤職員等により対応した。</p> <p>イ 役職員給与の見直しについては、昨年度（役職員とも△3.5%）に引き続き実施することとし、7月から役職員を対象に△3.5%の給与の引下げを行った。 また、年度末までに、平成18年度以降の給与水準のあり方を検討した。</p> <p>ウ 11月から、人事評価制度のうち職能評価、業績評価及び情意評価を試行的に実施した。（ただし、目標管理評価は、平成18年度から実施。） なお、評価結果を直接給与にリンクさせるか否かは、試行状況や国家公務員給与の動向を勘案しながら検討していくこととした。</p> <p>② 運営費交付金以外の収入の確保 ア 機能訓練の有償化については、必要な人材である理学療法士の確保に努めた結果、17年4月から理学療法士を採用できた。 これにより、6月診療分より保険請求を行うことができた。</p> <p>（※診療実績 入所者：1,932件、一般：22件）</p> <p>イ 当法人の目的・機能に沿った業務をできる限り多く受託したこととし、昨年度に引き続き、群馬県から2つの事業を受託した。 (ア) 群馬県障害者総合相談支援モデル事業 今年度は、障害福祉の先進自治体である滋賀県から知見を有する人材1名を招聘しアドバイザーの一員に加え、受託業務の体制を強化した。 なお、実施に当たっては、月に1回の圏域会議に参加し、圏域の調整会議の持ち方や相談体制のあり方などについてのアドバイスを行った。 また、アドバイザーを2名に増やしたことから、担当保健福祉圏域連絡調整会議を今年度から2圏域（沼田、中之条圏域）増やし、群馬県下4圏域に拡大した。</p> <p>西毛地区（富岡圏域）月1回（第二月曜日、午後） 東毛地区（桐生圏域）月1回（第二水曜日、午後） 中毛地区（沼田圏域）隔月に1回 〃（中之条圏域）隔月に1回</p> <p>(イ) 知的障害者異動介護従業者（ガイドヘルパー）養成研修事業 昨年度に引き続き、実施した。実施に先立ち、テキストを改訂した。</p> <p>（第1回：12月6日～12月8日 35人） （第2回：1月31日～2月2日 36人）</p>

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績												
		<p>ウ 専門学校の学生、ホームヘルパー研修受講者等の実習について内容の充実を図る。</p>	<p>ウ 福祉系大学等の学生、ホームヘルパー研修受講者等の実習を受け入れた。(後掲)</p> <p>エ 体育施設(テニスコート、体育館等)の有償化(平成17年4月実施)を行った。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td colspan="3">平成17年度の収入額</td> </tr> <tr> <td>テニスコート</td> <td>151回</td> <td>75,500円</td> </tr> <tr> <td>体育館</td> <td>92回</td> <td>46,000円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>121,500円</td> </tr> </table>	平成17年度の収入額			テニスコート	151回	75,500円	体育館	92回	46,000円	計		121,500円
平成17年度の収入額															
テニスコート	151回	75,500円													
体育館	92回	46,000円													
計		121,500円													
評価の視点	自己評定	A	評定 (理由及び特記事項)												
<ul style="list-style-type: none"> ○ 一般管理費及び事業費等の経費(運営費交付金を充当するもの)について、特殊法人の時に比べ、どの程度節減が図られているか。 (①人事評価の仕組みの導入、②非常勤職員の積極的な活用による効率的な職員体制の構築、③給与水準の見直し) ○ 機能訓練の有償化、実習料の検討状況はどうか。 	<p>(理由及び特記事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 当法人の運営に要する経費のうち、人件費がその大宗を占めていることから、その縮減方策に重点を置いた。 その一つとして、退職者の後補充は、医療関係者等の特定の者を除き行わない方針としている。今年度においても、この方針を継続し、非常勤職員を活用することとした。 次に、給与水準については、平成16年度の引下げ(役職員とも△3.5%)に続き、平成17年度においても、7月から大幅な引下げ(役職員とも△3.5%)を行った。 なお、平成18年度においても、前年度に続き、7月から役職員ともに3.5%の給与の引下げを行うことで労使間の合意を得た。 ○ 人事評価制度については、「のぞみの園人事評価制度(試行)要綱(案)」及び「のぞみの園人事評価制度実施要領(案)」に基づき、試行的に実施した。 ○ 収入増を図るための対策の一環として、機能訓練の有償化については、懸案の理学療法士が年度当初に確保できたことから、6月診療分より保険請求が可能となった。 上記の外、体育施設(テニスコート、体育館等)の有料化(平成17年4月実施)等については、地域の住民の理解を得ることができ、導入することができた。 	<p>評定</p>	<p>A</p> <p>(理由及び特記事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成16年度に引き続き、役職員の給与水準の3.5%の引下げを行った運営努力と、当該給与水準の引下げにより経費節減に大きな効果を上げていることは、高く評価できる。 ○ 人件費削減と施設利用の有償化を達成している。 ○ 説明と質問に対する回答により、十分内容が理解できた。 ○ 診療業務に関する抜本的検討が不十分である。 ○ 経営合理化の努力は認めるが、養成研修の成果がみえない。 ○ 人事評価体制が不備である。 												

評価項目3-②

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績
第2 業務運営の効率化に関する事項 2 効率的な施設・設備の利用 施設・設備を有効活用し、業務運営の効率化を図ること。	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 2 効率的な施設・設備の利用 (1) 施設・設備について、地域の社会資源・公共財として、福祉関係者、ボランティア等の活動の場としての利用を進める。	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 2 効率的な施設・設備の利用 (1) 施設・設備について、地域の社会資源・公共財として、福祉関係者、ボランティア等の活動の場としての利用を進める。	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するため探るべき措置 2 効率的な施設・設備の利用 (1) 施設・設備の有効利・活用 資産利用検討委員会を年度中に3回開催し、未使用資産等の現況確認や未使用資産等の利・活用方策を検討した。 また、外部の専門家等（司法書士、不動産鑑定士および不動産業者）を招聘し、当法人資産の現況（価値、活用方法等）について意見聴取を行った。 なお、同委員会の昨年度の検討結果を踏まえ、平成17年度から、体育施設等の有料化を実施した。（再掲）

※開催経緯

4月29日： 第4回資産利用検討委員会を開催し、司法書士、不動産鑑定士から意見聴取
 8月5日： 不動産鑑定士から意見聴取
 11月2日： 第5回資産利用検討委員会を開催
 12月20日： 不動産鑑定士、不動産業者から意見聴取
 3月15日： 第6回資産利用検討委員会を開催し、これまでの検討結果を踏まえ、意見交換を行った。

① 入所者と地域住民との融和を図るため、地域住民参加型の交流会を年1回以上開催する。

② 福祉関係者の大会や研修会等を誘致する。

③ 知的障害について的一般市民の理解を深めるため、青少年（高校生）を対象としたボランティア講座等を年1回以上開催する。

④ 地域との交流を図るために「第3回のぞみふれあいフェスティバル」を開催した。
 なお、当日は悪天候にもかかわらず、地域住民、ボランティア、利用者、保護者および役職員など、1,760人余り（昨年度：約1,700人）が参加した。

フェスティバルでは、イベントや作品展示のほか、地域の方々のための施設見学ツアー、福祉・医療相談及び福祉体験コーナーなどを実施した。なお、当施設の入所利用者は売店等の就労体験や買物体験の機会をもつた。

⑤ 福祉関係者の大会や研修会等の誘致について国や地方及び民間団体等に働きかけを行ったが、結果的には次のとおりであった。
 ア 群馬県知的障害者福祉協会の主催による県内の福祉施設新任職員を対象とした初任者研修会が、5月に当施設で開催された。

（参加者：県内施設 42か所 92人）

イ 昨年度に県から受託したガイドヘルパー事業の研修会を、当施設で開講した。

（第1回：12月 6日～ 8日 36人）
 （第2回： 1月 31日～2月 2日 35人）

⑥ 知的障害について的一般市民の理解を深めるなどのために、施設設備の一層の活用を図ることとした。

ア 8月10日から11日の2日間、「高校生のためのボランティア講座2005」を開催した。

（参加者：高崎市内3校 46人）

イ 職員研修会や障害医療セミナーを地域の関係者に積極的に開放し、聴講者を募った。（後掲）（資料2）

ウ 小中学校の生徒の見学や福祉体験学習を、積極的に受け入れた。（後掲）

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績						
	<p>(2) 地域の知的障害者に対する支援の充実を図るために、診療部門、治療訓練部門、作業活動部門の活用を図る。</p>	<p>(2) 地域の知的障害者に対する支援の充実を図るために、診療部門、治療訓練部門、活動支援部門の一層の充実を図る。</p> <p>① 地域の知的障害者援護施設等に対し、知的障害者が地域生活を送るうえでの医療的ノウハウを提供する。</p> <p>② 地域の知的障害者に対する医療的支援の一つとして、MRIの積極的利用を図る。</p> <p>③ 障害医療セミナーを年2回以上実施する。</p> <p>④ 地域の知的障害者等に対して、リハビリ外来、心理外来を積極的に進める。</p> <p>⑤ 地域の知的障害者の日中活動の場として開設した通所部の拡充を図る。</p> <p>⑥ 地域の知的障害者への支援を積極的に進めるため、高崎市と定期的な協議の場を設け、引き続き、地域の社会資源（街の中の賃貸建物）や空き教室を活用した通所支援等について検討する。</p>	<p>(2) 各部門の専門的機能の活用 地域の知的障害者に対する支援の充実を図るために、診療部門、治療訓練部門、活動支援部門の一層の活用を図った。</p> <p>① 外来診療を通じて、常時、地域の知的障害者援護施設職員及び在宅の知的障害者家族に対し、医療的ノウハウを提供した。また、自閉症児例に対し、両親、神経科医、精神科医、臨床心理士、県障害支援コーディネーター、養護学校教諭、学童支援センターヘルパーを交えて、行動や学習面での対策を話し合い、現状の分析と今後の養育方針に関し、医療的助言を与えた。</p> <p>② 重度知的障害または行動障害があるため、一般病院で撮像困難な症例を受入れ、MRI撮像を行った。特に自閉症、てんかんについて、検査を希望される新患も増えている。</p> <p>(平成17年度実績 125件)</p> <p>③ 地域の知的障害者の保護者、施設関係者及び職員を対象として、最先端の医療知識の紹介と普及を目指した「障害医療セミナー」を開催することとしており、本年度は、2回開催した。 第1回目は、9月に、演題「知的障害児・者のてんかん」にて開催した。参加者は、146人（外部：121人）と好評を得た。 第2回目は、平成18年1月に、演題「知的障害者のリハビリテーション」にて開催した。参加者は、悪天候にもかかわらず78人（外部：29人）が参加した。 なお、実施にあたっては、新聞社及び高崎市広報に記事の掲載を依頼したほか、公共機関、関係団体、関係施設等への「お知らせ」を配布、ホームページへ掲載する等により広く広報に努めた。 また、セミナー開催後は、アンケートを実施し、次年度の障害医療セミナーの企画に反映させることとした。</p> <p>④ 昨年度に引き続き、外来を利用している保護者を中心に、心理外来会を定期的に9回開催した。 なお、平成17年度の参加者は、延べ444人であった。 また、心理外来利用者や医学生及び医療職の研修生を対象として、「知的障害のある人の心理」、「障害児者の心理とその対応」、「知的障害の行動障害について」等の冊子を新たに作成し、提供した。</p> <p>⑤ 地域の在宅の知的障害者及びその家族からの希望が多いことを踏まえ、デイサービスおよび通所部の拡充を図ることとした。 デイサービスについては、平成18年2月より利用定員を15人から18人に増員した。 通所部については、10月より10人から20人に増員した。</p> <p>⑥ 地域の知的障害者のための通所部拡充を図ることとし、市街地にある空き住宅を確保し、10月から“ワークパルやちよ”（定員枠10人）を開設した。</p> <p>※ 通所部の定員（枠）の推移</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>16年 4月</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>17年 3月</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>同年 10月</td> <td>20人</td> </tr> </table>	16年 4月	7人	17年 3月	10人	同年 10月	20人
16年 4月	7人								
17年 3月	10人								
同年 10月	20人								

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績																										
	<p>(3) 職員宿舎等の空き室について利用者の自活訓練の場としての活用を図る。</p> <p>(3) 職員宿舎等の空き室について入所者の自活訓練の場としての活用を図る。 支援費制度における自活訓練事業として「施設内グループホーム」の取組みを推進する。</p> <p>(4) 入所者の地域移行の状況に応じて、既存寮の再編を実施する。</p> <p>① 利用者の援助内容に応じた寮再編を実施する。</p>	<p>(3) 職員宿舎等の空き室について入所者の自活訓練の場としての活用を図る。 支援費制度における自活訓練事業として「施設内グループホーム」(あおぞら)の取組みを推進して、その活用を図ってきたところであるが、平成16年度に続き、さらに、その拡充を図るために、5月から職員宿舎の空きスペース3か所(利用者居住分として7室、21人分)を活用した。</p> <table border="1"> <tr> <td>平成14年度新設：1か所</td> <td>共有スペース</td> <td>2室</td> </tr> <tr> <td>生活体験・宿泊体験</td> <td>4室</td> <td>12人分</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>平成16年度追加：1か所</td> <td>共有スペース</td> <td>2室</td> </tr> <tr> <td>生活体験・宿泊体験</td> <td>7室</td> <td>7人分</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>平成17年度追加：3か所</td> <td>共有スペース</td> <td>2室</td> </tr> <tr> <td>生活体験・宿泊体験</td> <td>7室</td> <td>21人分</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">計 5か所 24室 40人分</p> <p>(4) 既存寮の建物等の有効活用 入所者の地域移行の状況に応じて、既存寮の再編を実施した。また、市街地の空き住宅を活用することとして、通所部を拡充した。 ① 寮の再編に伴い、7月1日から8月31日までの間、やまぶき寮に介護浴槽室を増設し、デイサービスセンターから介護浴槽を移設した他、トイレの改修及びエアコンの設置等の改修を行い、より介護の必要な利用者の支援に備えた。 併せて、もくれん寮、こまくさ寮及びあじさい寮の3か寮等についても、施設・設備等の補修を行った。</p>	平成14年度新設：1か所	共有スペース	2室	生活体験・宿泊体験	4室	12人分	平成16年度追加：1か所	共有スペース	2室	生活体験・宿泊体験	7室	7人分	平成17年度追加：3か所	共有スペース	2室	生活体験・宿泊体験	7室	21人分	<p>※ 寮再編成の考え方（骨子）</p> <p>〈現状〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 多種多様な支援要素(高齢者、重複障害者、高能力者、行動障害、要医療的ケア者等)のある利用者の混在。 ② 支援内容が多岐にわたり、個別支援計画に沿った支援を継続的に行なうことが困難。 <p>〈方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 「利用者へのサービスの向上」、「地域移行の推進」「効率的な運営」、を目指し、以下のように再編成。 ② 複数寮間の協力体制のあり方について検討。 <table border="1"> <tr> <td>現行 (22か寮)</td> <td>再編後 (20か寮)</td> </tr> <tr> <td>ユニットケアグループ (1か寮)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>医療的配慮グループ (1か寮)</td> <td> <p>→ 医療的配慮 グループ (2か寮)</p> <p>→ 自閉症・行動 障害グループ (1か寮)</p> </td> </tr> <tr> <td>支援要素が混在している グループ (20か寮)</td> <td> <p>→ 高齢者グループ (1か寮)</p> <p>→ 自活体験グループ (男女各1か寮)</p> <p>→ 自立支援グループ (14か寮)</p> </td> </tr> </table>	現行 (22か寮)	再編後 (20か寮)	ユニットケアグループ (1か寮)	-	医療的配慮グループ (1か寮)	<p>→ 医療的配慮 グループ (2か寮)</p> <p>→ 自閉症・行動 障害グループ (1か寮)</p>	支援要素が混在している グループ (20か寮)	<p>→ 高齢者グループ (1か寮)</p> <p>→ 自活体験グループ (男女各1か寮)</p> <p>→ 自立支援グループ (14か寮)</p>
平成14年度新設：1か所	共有スペース	2室																											
生活体験・宿泊体験	4室	12人分																											
平成16年度追加：1か所	共有スペース	2室																											
生活体験・宿泊体験	7室	7人分																											
平成17年度追加：3か所	共有スペース	2室																											
生活体験・宿泊体験	7室	21人分																											
現行 (22か寮)	再編後 (20か寮)																												
ユニットケアグループ (1か寮)	-																												
医療的配慮グループ (1か寮)	<p>→ 医療的配慮 グループ (2か寮)</p> <p>→ 自閉症・行動 障害グループ (1か寮)</p>																												
支援要素が混在している グループ (20か寮)	<p>→ 高齢者グループ (1か寮)</p> <p>→ 自活体験グループ (男女各1か寮)</p> <p>→ 自立支援グループ (14か寮)</p>																												